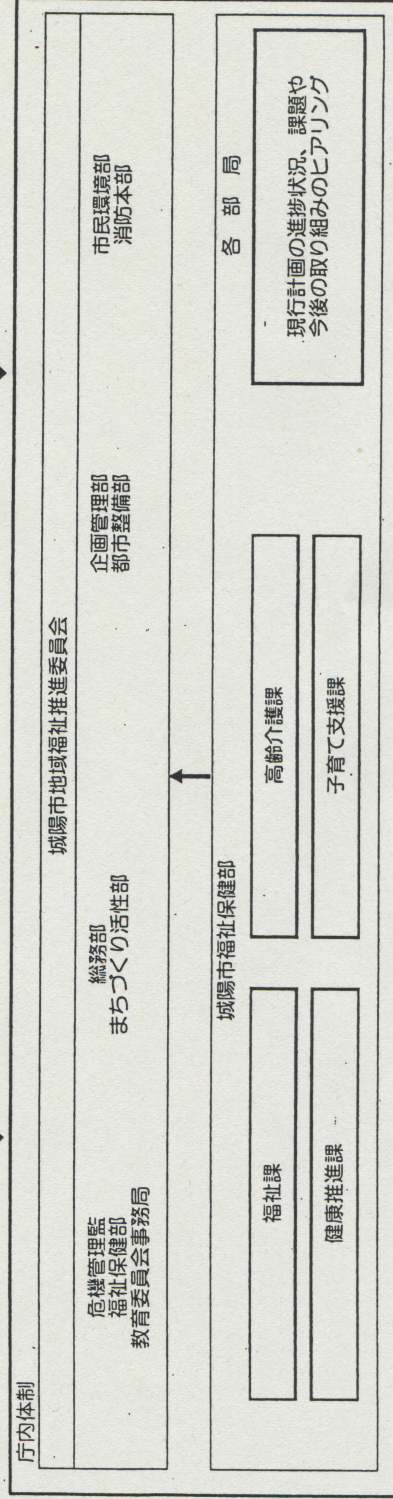


城陽市障がい者計画等策定の進め方（平成29年度（2017年度））

1 策定体制

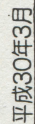
城陽市地域福祉推進会議	
① 住民	③ その他社会福祉に関する活動を行う者
② 公衆市民代表	④ その他
・ 社会福祉を目的とする事業を経営する者	・ 一般社団法人京都府山城北保健所
・ 一般社団法人宇治久世医師会、宇治久世歯科医師会、介護老人保健施設頼木の村、社会福祉法人城陽市社会福祉協議会、社会福祉法人城陽福祉会、社会福祉法人南山城学園、城陽市高齢者クラブ連合会、城陽福祉会、社会福祉法人南山城学園、城陽市身体障害者協会、城陽市民生児童委員協議会、特別養護老人ホーム梅林園、独立行政法人国立病院機構南京都府病院	

城陽市障がい者自立支援協議会	
① 相談支援事業所の関係者	・ 京都市障害者福祉協会、障害者生活支援センターブラム、南山城学園障害者生活支援センターはーもにい
② 医師	・ 宇治久世医師会
③ 教育職員	・ 京都市立宇治支援学校、城陽市校長会
④ 障がい者団体の代表	・ 京都市視覚障害者協会城陽支部、城陽市難聴者協会、城陽市ろうあ協会、城陽市心身障害児者育成会、城陽市精神家族会アルプス、城陽市身体障害者協会
⑤ 関係行政機関の職員	・ 京都市山城北保健所福祉室
⑥ 公衆による市民	・ その他
⑦ 京都市ボランティア連絡協議会、城陽市民生児童委員協議会、同志社大学社会学部社会福祉学科、城陽市社会福祉協議会	



計画原案

平成29年6月



3 スケジュール

平成30年

障がい者計画等